

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

インフォメーション

市からの
お知らせ

手続き

戦没者などの遺族の皆さんへ
特別弔慰金の支給

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日時点で恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受け人がいないときに、次の順番による優先順位の遺族一人に支給されます。

- ①：弔慰金の受給権を取得した人
- ②：戦没者などの子
- ③：戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係があったなどの要件により、順番が入れ替わります。

- ④：①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（おい・めいなど）で戦没者などの死亡時まで1年以上の生計関係を有していた人

▽必要書類 本人確認書類、戸籍抄本（令和7年4月1日以降に発行したもの）、その他請求者の状況に応じて必要な書類

▽支給内容 額面27・5万円、5年

償還の記名国債

他 請求期間を過ぎると特別弔慰金は受けられません HP 5362

申 令和10年3月31日（金）までに直接窓口又は郵送で福祉総務課（〒572-8566 池田西町24番5号 池の里市民交流センター内 ☎ 838・0171）

くらしの情報

10月17日～23日は
薬と健康の週間

薬の飲み合わせや健康相談など気になることは、かかりつけ薬剤師・薬局に相談しましょう。

健康な生活を送ることができるよう支援する「健康サポート薬局」を活用して、健康維持に努めましょう。

詳しくは日本薬剤師会のホームページ（左のQRコード）を見てください。

問 保健総務課（☎ 829・7771）

募集情報

保育所などで勤務する
会計年度任用職員を募集

▽職種①保育士②延長保育士③保育

令和7年度
決算

財政運営は健全です

健全化判断比率・資金不足比率を公表

健全化判断比率及び資金不足比率は、市の財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための目安となる指標で、1つでも国が定める基準を上回ったときは、財政健全化計画などを策定し、市議会の議決を経た上で健全化に取り組む必要があります。市の令和7年度決算における指標は、いずれも国が定める基準を下回っています。

HP 27343 問 健全化判断比率…財政課（☎ 825・2041）、資金不足比率…経営総務課（☎ 825・2247）

健全化判断
比率とは

次の4つの指標をいいます。

健全化判断比率の状況

			● 寝屋川市の数値	…早期健全化基準 (イエローカード)	…財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度	● △2.45%	▼ 11.25%	▼ 20.00%	▶
連結実質赤字比率	全会計の赤字の程度	● △20.45%	▼ 16.25%	▼ 30.00%	▶
実質公債費比率	一般会計などの借入返済費用の財政負担の割合	● △1.9%	▼ 25.0%	▼ 35.0%	▶
将来負担比率	一般会計などの将来負担すべき実質的な負債	● △98.9%	▼ 350.0%		▶

資金不足
比率とは

公営企業（水道事業会計・下水道事業会計）の資金不足額を事業規模に対する割合で表した指標です。

資金不足比率の状況

		●	▼	経営健全化基準
水道事業会計	● △194.7%	▼ 20.0%		▶
下水道事業会計	● △61.9%	▼ 20.0%		▶

困ったときは相談を（無料） ～ 10・11・12月～

※秘密は守ります。

相談名		内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談		相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日…午後1時～4時30分 第4土曜日…午前8時30分～正午 (10月24日・11月28日・12月26日)	電話又はLINEで予約(申込順) 【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から(申込順)	LINEの友だち登録はコチラから 
登記相談	同一案件の相談は原則1回限りです	登記手続きなどの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士	第2木曜日 午後1時～4時 (10月8日・11月12日・12月10日)	※受付開始日が祝日、休日のときはその翌開庁日から受け付けます。受付は相談日前日の午後5時まで(法律相談を除く)。	
国税相談		所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	偶数月…第1・3木曜日(10月1日・15日・12月3日・17日) 奇数月…第3木曜日(11月19日) いずれも午後1時～4時	【申込方法】 ＜電話による申し込み＞ 土・日曜日、祝日、休日は申し込みができません。 【LINEによる申し込み】 土・日曜日、祝日、休日も申し込み可能です。	
不動産・建築相談		不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (10月9日・11月13日・12月11日)	※同じ内容の相談は1回限り、別の内容であっても月1回まで(相談種別が異なる場合は可)。	
相続・遺言書作成相談		遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの作成相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (10月16日・11月20日・12月18日)		
行政相談		国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受け付けます。	直接窓口又は電話で相談	市民サービス部総務担当 ☎824・1155
消費生活相談		商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～午後4時	電話で相談	市立消費生活センター ☎828・0397 ※10月から市立産業振興センター4階に移転します。
人権相談		人権擁護委員による相談 定員…3人	毎週水曜日 午前9時30分・10時20分・11時10分	前日の午後5時30分までに直接窓口又は電話で予約(申込順)	人権・男女共同参画課 ☎825・2168
		人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談	
女性の弁護士による法律相談		女性弁護士による離婚、DV、相続などの法律相談 定員…4人	第3火曜日 午後1時30分～4時30分 (10月20日、11月17日、12月15日)	前日の午前10時から電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5790
女性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)		カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります(女性の相談員がサポートします)	面接 毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分(祝日も実施)	電話で予約(申込順)	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5789
男性の相談員による心の悩み相談(カウンセリング)		男性の自立・生き方・人間関係などの相談	電話 毎週金曜日午後1時～5時(受付は午後4時30分まで、祝日も実施) 第2水曜日午後7時～9時(10月14日、11月11日、12月9日、受付は午後8時30分まで)	受付時間内に電話	ふらっとねやがわ (市立産業振興センター5階) ☎800・5584
精神保健福祉相談		精神疾患、ひきこもり、依存症などの相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談(窓口での相談は電話で予約)	保健予防課精神保健福祉担当 ☎812・2362
子どもに関する相談		18歳未満の子どもの問題についての相談(育児・発達・性格・学校生活など)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	電話で予約	こどもを守る課こども相談担当 ☎800・7065
養育費・面会交流などの相談		養育費、面会交流(親子交流)の取り決め、手続きの相談 相談員…弁護士	第1・3水曜日午前10時・10時50分(10月7日・21日・11月4日・18日・12月2日・16日)	相談日の2週間前の同じ曜日の午前9時から電話で予約(申込順)	こどもを守る課 ☎800・7051
教育相談		幼児・児童・生徒の教育についての相談(不登校・学習・性格・友人関係など)	月～金曜日午前9時～午後5時 ※電話・オンラインでの相談もできます。	電話又は市公式アプリ「もっと寝屋川」で予約	教育支援センター(初町19番1号) ☎822・7830
就労相談		就職困難者を対象にした就労の個別相談	毎週火・金曜日 午前10時～午後5時	電話で予約	市立産業振興センター ☎828・0751 ※相談場所は地域就労支援センター(市パスポートセンター内)



補助④看護師(医療的ケア児の加配対応)⑤給食調理員⑥公認心理師、①③は子育て支援員も可。
▽勤務日時 月～土曜日の①③④午前8時45分～午後5時(週37時間30分)②月～土曜日の午前7時15分～午後7時15分でローテーションにより5時間程度⑤午前8時45分～午後5時(土曜日は午前9時～正午)で月11日程度(週の平均勤務時間は18時間以内)⑥月～金曜日のうち週4日午前9時～午後5時15分
※①④は週2日から勤務可、いずれも業務時間は相談に応じます。
▽勤務場所 ①③⑤市内保育施設(④はさつき保育所)、⑥保育課
▽時給 ①1587円(子育て支援員:1286円)②資格あり:1613円、資格なし:1545円③1286円(保育士又は子育て支援員の資格が必要。保育士資格がある人が③で採用された場合、次の年度は①の区分で勤務)④1929円⑤1341円⑥2004円

環境・まちづくり

土・日曜日、祝日などの
持ち込みごみ受け入れ日のお知らせ

時 10月10日(土)・12日(祝)・25日(日)・11月3日(祝)・14日(土)・22日(日)・23日(祝)・12月12日(土)・27日(日)・29日(火)、いずれも午前9時～午後4時 他 ①家庭で発生した臨時ごみを持ち込むときは

※(1)在籍期間にに応じて6月・12月に手当を支給します(基準日に在籍し、週29時間以上、6か月以上の勤務が条件)(2)登録後に面接を行い、採用者を決定します。
申 履歴書・免許状などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒571-8555本町1番1号)
問 保育課(☎800・7087)
▽時給 資格なし:1396円、資格あり:1483円(保育士・教員免許など)
時 月～金曜日の午後1時30分～6時30分(学校休業日など変則勤務あり) 所 市立23小学校 内 留守家庭児童会における子どもたちの生活習慣の指導 他 面接後に採用者を決定します HP5401
申 問 直接窓口又は電話で社会教育推進課(☎813・0075)



本人確認書類を持って来てください
②市で処理できないごみは持ち込みできません。詳しくは市ホームページを見てください HP2576
問 環境事業課(☎821・4039)

環境リーダーになりませんか

大阪公立大学工業高等専門学校
の学生と一緒に楽しく環境について学び、環境リーダーになりませんか。
時 12月5日(土) 午前10時～正午
所 市クリーンセンター6階 内 すごろくなどのゲームをとおして気候変動について学び、地球環境についてのグループ発表などを行います。
終了後、参加者を環境リーダーに認定します 対 市内在住の小学校4年生～6年生 定 30人程度(申込順) 他 申込者には詳しい案内を送付します HP19383
申 問 電話又は市ホームページ「電子申請システム」で11月6日(金)ま

相談



9月～10月は行政相談月間
特設会場を設置します

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員に国・府・市町の仕事などで「困っている」「納得できない」「詳しく知りたい」などの相談ができます。気軽に利用してください。

でに環境総務課(☎824・0911)
どうぶつセミナー
犬や猫との暮らし方について理解を深めませんか。
時 11月19日(木) 午後2時～3時30分 所 市立保健福祉センター3階会議室 内 ①ペットと備える災害対策②映画上映「地域と猫と人間と」 定 30人(申込順) 無料 HP25603
申 問 電話又はFAX、メールで保健衛生課(☎829・7721、FAX838・1152)

時10月17日(土) 午前9時30分
正午 所市サービスゲート1階
市民サービス部総務担当(☎824・1155)

第1・3金曜日は出張マザーズコーナーの日

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

時10月2日・16日、いずれも金曜日
午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所リラット3階ミーティングルーム2 定各日4人 無料
他予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP4374
申開催日の前々日まで市公式アプリ「もっと寝屋川」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPPOのことならなんでも相談

時10月20日(火) 午後2時～4時
所市立市民会館4階フリースペース
内NPPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定4団体(申込順) 無料
申開10月16日(金) までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

時10月27日(火) 午後2時～4時
所市立市民会館4階フリースペース
内パソコン機器の故障、トラ

問市立産業振興センター(☎828・0751) 又は北大阪商工会議所(☎828・5151)



「ねやがわし農業委員会だより」を発行

三井南町や高宮新町で農業に取り

委員会など 傍聴できます

申いずれも当日直接(先着順)

みんなのまち基本条例 検証委員会

時①10月2日(金) 午前10時
②19日(月) 午後1時 所①市役所議会議棟5階第二委員会室②市サービスゲート4階ゲートルーム2 定各15人 HP27115
問企画一課(☎825・2016)

農業委員会総会

時10月19日(月) 午後1時30分(受付は午後1時15分から) 所市役所議会議棟4階第1・II会議室 HP26184
問農業委員会事務局(☎825・

ブル 定6人(申込順) 無料
他パソコンを持って来てください
申開10月20日(火) 午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)



産業・事業者

事業主の皆さんへ カスハラ対策が義務化されます

カスタマーハラスメント(カスハラ)のない職場づくりの推進などを図るため、10月1日(木)から事業主にカスハラ対策が義務付けられます。事業主に求められる主な取り組みは次のとおりです。
○事業主の方針などの明確化及びその周知・啓発
○相談体制の整備
○事後の迅速かつ適切な対応
○対応の実効性を確保するために必要なカスハラの抑止のための措置
※詳しくは大阪労働局ホームページ

組む元気ファーマーについてなど、市内農業の話に関する情報を掲載しています。市ホームページ(左のQRコード)でも見ることができます。

HP3783
問農業委員会事務局(☎825・2746)



総合教育会議

時10月21日(水) 午後1時 所市役所議会議棟5階第二委員会室
問教育政策総務課(☎813・0070)

産業振興に関する連絡調整会議

時10月21日(水) 午後2時 所市立産業振興センター HP24648
問都市一課(☎825・2409)

環境保全審議会

時10月22日(木) 午前10時(受付は午前9時30分から) 所市クリーンセンター6階多目的室
問環境総務課(☎821・4055)

(左のQRコード)を見てください。
問都市一課(☎828・0751)



にっしんプレイパーク 出店者の募集

府の事業の採択を受けた日新ストアー表店舗商人会の取り組みを市が支援しています。
時11月14日(土) 所日新ストアー(下神田町) 他詳しくはホームページ(左のQRコード)を見てください
申開イシコ商事株式会社(☎06・6931・8886)



ねやがわMEETUP交流会

先輩起業家の体験談を聴いたり、創業を目指す仲間と交流できます。
時10月29日(木) 午後3時～5時
所枚方信用金庫寝屋川支店(初町) 対市内で創業5年未満又は市内で創業を希望する人 定15人程度(申し込みが多いときは抽選) 無料
HP23452
申北大阪商工会議所ホームページ(17ページのQRコード)



防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△①普通救命講習ⅠV
時11月7日(土) 午前9時30分

男女共同参画審議会

時10月22日(木) 午前10時 所市サービスゲート4階ゲートルーム1・2 定5人 HP1458
問人権・男女共同参画課(☎825・2168)

建設事業再評価委員会

時10月26日(月) 午後2時(受付は午後1時45分から) 所市役所議会議棟5階第二委員会室 定10人 HP24278
問都市一課(☎813・1204)

高齢者保健福祉計画 推進委員会

時10月29日(木) 午後2時30分(受付は午後2時から) 所市立保健福祉センター15階会議室1・2 定10人 HP3522
問高齢介護室(☎838・0372)

放課後子ども総合プラン運営委員会

時10月30日(金) 午前10時 所市役所議会議棟4階第1・II会議室 HP27341
問社会教育推進課(☎813・0075)

ごみ減量化・リサイクル推進会議

時11月4日(水) 午前10時(受付は午前9時30分から) 所市クリーンセンター6階多目的室
問環境総務課(☎824・0911)

地域公共交通協議会

時11月11日(水) 午前10時 所市役所議会議棟5階第二委員会室 定10人
問交通政策課(☎813・1207)



地元の人に届ける 広告

☒ピンポイントに反響を見込める

☒約11万7500部発行

☒広報誌というブランド

「広報ねやがわ」広告募集中

「広報ねやがわ」は約11万7500部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい思いがある広告を募集しています。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

副業分の給与と所得に係る
税の納付方法

税のお知らせ



タージンさん

23・1234) 又は市監察課 (☎812・2246)
特殊詐欺被害防止キャンペーン
時10月17日(土) 午前10時30分～11時30分 所イオンモール四條畷1階風のコート 内タレントのタージンさんを寝屋川警察署1日署長に招き、特殊詐欺被害防止に向けたキャンペーンを実施します。各種防犯グッズの配布もあります。 料 無
問 寝屋川警察署生活安全課 (☎823・1234) 又は市監察課 (☎812・2246)

引き続き資格のある人には、10月下旬に新しい医療証を郵送します。資格があり、まだ助成を受けていない人は、問い合わせてください。
対 市内在住で健康保険に加入し、次のいずれかに該当する人(所得制限があります)
ハ 重度障害者医療証
①身体障害者手帳1級又は2級を持つ人②療育手帳Aを持つ人③療育手帳B1と身体障害者手帳3級6級を併せ持つ人④精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人⑤難病の受給者証を持ち、障害年金1級又は特別児童扶養手当1級を受給している人。

各種保険・医療制度

重度障害者医療証・ひとり親家庭医療証を更新

受けている場合の令和9年度以後の市民税・府民税・森林環境税の納付方法は、副業分も含めた年税額を主たる給与支払者から特別徴収(給与天引き)の方法により徴収します。
特別徴収を行う主たる給与支払者に対し送付する特別徴収税額通知書には、圧着加工を施しており、納税義務者本人の所得金額や所得控除額は、主たる給与支払者に知られないように配慮しています。
問 市民サービス部税制・市民税担当 (☎813・1114)



ハひとり親家庭医療証
①児童扶養手当を受給している父母又は養育者と18歳までの子②遺族年金など公的年金を受給している父母又は養育者と18歳までの子③18歳までの両親のいない子と養育者。
※18歳到達後の最初の3月31日までの子が対象です。
問 市民サービス部医療助成担当 (☎800・7108)
ジェネリック医薬品への切り替えに協力を
ジェネリック医薬品がある薬で、先発医薬品の処方希望するとき、別に料金が発生します。
ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効能・効果を持つ薬です。
積極的な利用をお願いします。
問 市民サービス部(75歳未満:国民健康保険担当 ☎050・1721・9283、75歳以上:後期高齢者医療担当 ☎050・1724・2735)

納期限のお知らせ ～11月2日(月)までに納めましょう～

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ★市民税・府民税(徴収・納付担当).....第3期分 | ★保育所・公立認定こども園保育料(保育課).....10月分 |
| ★国民健康保険料(徴収・納付担当).....第5期分 | ★留守家庭児童会保育料(社会教育推進課).....10月分 |
| ★後期高齢者医療保険料(後期高齢者医療担当).....第4期分 | |
| ★介護保険料(高齢介護室).....第5期分 | |

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落として納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、市サービスゲートやシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

防犯



10月11日～20日は
全国地域安全運動期間
市民の皆さんと市防犯協会などが一つになって、犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するため、夜間一斉街頭防犯活動などを実施します。
問 寝屋川警察署生活安全課 (☎823・1234)

家庭の防災備蓄促進 キャンペーン

市民の皆さんの防災意識を高めてもらうため「防災クイズ」を実施します! 全問正解者の中から抽選で100人に防災グッズをプレゼントします。

問 防災課 (☎825・2194)

第1問 市から各家庭で最低何日分の水や携帯トイレを備蓄するよう呼びかけている?

- ☐A 1日分 ☐B 3日分(可能であれば7日分)
☐C 10日分

第2問 大地震が起き、激しい揺れが収まりました。自宅にいる時、「真っ先に」行うべき行動で最も適切なものは?

- ☐A 貴重品を持ち出して、すぐに外へ出て安全確保をする。
☐B 出口(玄関や窓)を確保した後、速やかに火の元を確認し、いつでも避難できる状態にする。
☐C 窓やドアをすべて閉め切り、部屋を密閉する。

第3問 大雨で床下浸水が始まった時、安全を確保するために最も適切な行動は?

- ☐A 浸水を覚悟の上で、車を使って急いで高台へ向かう。
☐B 水が深くないうちに、徒歩で屋外の指定避難所へ向かう。
☐C 屋外への移動は危険を伴うため、自宅の2階など高い場所に留まる「垂直避難」を行う。

第4問 市内を流れる河川に「レベル4 氾濫危険警報」が発表されました。この時、取るべき正しい行動はどれ?

- ☐A 避難に関する情報は市から発信されるため、テレビやスマートフォンなどで正しい情報を入手する。
☐B 川の水があふれてくるかもしれないので、急いで川の様子を直接見に行く。
☐C 暗い夜道でも安全を確保するため、すぐに外へ出て遠くへ逃げる。

第5問 市民から「防災行政無線の放送が聞き取りにくい」という意見があり、令和4年から市で導入している無線の仕組みは?

- ☐A アナウンスの前に、ウーウーという「サイレン(警報音)」を流すようにした。
☐B 英語など、10カ国語で同時に順番に放送するようにした。
☐C 音量を3倍の大きさに上げた。



インターネット以外にはがきでも応募できます

応募方法はこちら



応募締め切り
10月30日(金)